

# ななかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

## ■所得税の還付申告

日程	会場および受付時間	
1月	24 木	遠賀コミュニティセンター (遠賀町大字広渡 23・6) 午前9時30分～午後3時30分
	25 金	
	29 火	
	30 水	
	31 木	

## ■公的年金の確定申告

日程	会場および受付時間	
2月	5 火	ハピネスななかま 午前9時30分～午後4時30分
	6 水	
	7 木	
	12 火	市役所 (本館3階第2・3会議室) 午前9時～11時 午後1時～4時
	13 水	
	14 木	
	15 金	

## ■通常の確定申告

日程	会場および受付時間	
2月	18 月	市役所 (本館3階第2・3会議室) 午前9時～11時 午後1時～4時
	19 火	
	21 木	
	22 金	
	25 月	
	26 火	
	28 木	
3月	29 金	市役所 (本館3階第2・3会議室) 午前9時～11時 午後1時～4時
	3 月	
	4 火	
	6 木	
	7 金	
	10 月	
	11 火	
	13 木	
	14 金	
	17 月	

※2月28日、3月6日は譲渡所得の受付日

### 所得税の申告相談

今年も確定申告の時期が近づいてきました。

#### ●所得税の申告

2月18日(月)から

●申告期限：3月17日(月)

#### ●申告内容と会場

●事業所得、不動産所得などの申告は、左表の日程で受付を行います。

申告の内容によっては、役所ではなく、若松税務署確定申告特設会場(ベイサイドプラザ若松(若松区本町三丁目11番1号3階))で申告する方が早い場合があります。

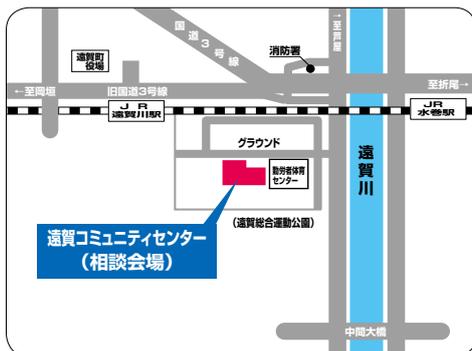
また、2月28日(木)と3月6日(木)は譲渡所得の申告相談日です。

●問合せ先 課税課市民税係  
☎(246)6238

### 所得税還付申告は…

例年受付を行っている所得税の還付申告を、今年も遠賀コミュニティセンターで受付中です。

還付申告は、この会場の方が待ち時間が短くて済みます。会場では、指導員を配置し、申告のお手伝いをしています。



ので、ご不明な点がありましたらお尋ねください。

なお、会場では、市役所が発行する諸証明書(国民健康保険納税証明書や介護保険料納付証明書など)の再発行はできませんので、ご注意ください。

### 公的年金以外に収入がない人を対象にした確定申告の受付は…

毎年の税制改正により、特に年金所得者の申告者数の大幅な増加が見込まれます。

このため、公的年金以外に収入がなく、年金から所得税を源泉徴収されている人を対象とした受付を、左表の日程で特設します。

なお、特設の日程で都合が合わない人は、2月18日(月)から始まる通常の確定申告受付にご来場ください。

### 要介護認定を受けている人の障害者控除について

障害者手帳をお持ちでない人でも、要介護認定を受けている65歳以上の人で障害者控除対象認定書の交付を受けている場合は、障害者控除の適用があります。

最大5年前から遡って控除できる場合があります。詳しくは市役所介護保険課までお問合せください。

### 納税証明書を発送しました

国民健康保険税納税証明書と介護保険料納付証明書(普通徴収分)を、1月11日に各世帯に発送しています。ご確認のうえ、社会保険料控除の証明としてご利用ください。

## 市営住宅の入居者を募集

- 募集団地(戸数・間取)・家賃
    - 深坂改良住宅(1階1戸・2DK)・13、300円
    - 25、700円/月(水洗トイレ・給湯器・浴槽付)
    - 深坂改良住宅(1階1戸・1DK)・11、900円
    - 22、600円/月(水洗トイレ・給湯器・浴槽付)
  - 入居指定日 4月1日
  - 入居資格
    - 市内に居住、または勤務している人で、収入が一定額以下
    - 現在、税金などの滞納がない人
    - 過去に市営住宅家賃などの滞納がない人
- ※入居の際は連帯保証人が必要です。詳しくは、お問い合わせ

## 2月の祝日に伴うごみの収集は

2月11日の第2月曜日がもえるごみとビン・カン収集日になっている地区は、収集します。



2月の祝日	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)
2月11日(祝) 建国記念の日	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

わせください。

- 募集期間および応募用紙配布場所 2月1日(金)～12日(火)・午前8時30分～午後5時15分(閉庁日除く)都市整備課(市役所別館2階)
  - 抽選日・会場・時間 2月25日(月)・市役所別館地階会議室
  - 深坂改良住宅(215号室)・午前9時30分
  - 深坂改良住宅(316号室)・午前11時
- ※当選されなかった人は、入居辞退などにより、あつ旋が可能になれば連絡します。
- 申込・問合せ先 都市整備課 ☎(246)6260

## 平成20年4月から国民健康保険税が変わります

4月から新たに創設される後期高齢者医療制度に伴い、国民健康保険税(国保税)も大きく制度改革が行われます。主な改正点は次の3点です。

- 国保の加入者は75歳未満に 国保に加入できる人(被保険者は75歳未満の人です。75歳(一定の障害がある人は65歳)になると新たに後期高齢者医療制度に加入することになり国保から外れます)
- 国保税は3本立てで課税 国保に加入している人(被保険者)を対象に

## 医療保険分

- 後期高齢者医療支援金分(新設)
  - 介護保険分(40～64歳の人のみ)
  - 3つの合計額が国保税として世帯主に課税されます
  - 国保税が年金から天引き(特別徴収)に 国保に加入している人全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)で、次の2つの条件を満たす場合は年金から天引きされます。
  - 国保加入の世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
  - 国保加入の世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を越えない場合
- 右記以外の場合、今までどおりの納付となります。
- 問合せ先 課税課 ☎(246)6238

## 初心者のためのヨガ教室を開催します

- 日 時 2月18日(月)、25日(月)・午前10時～正午 ※2日間て1クール。
- 場 所 働く婦人の家
- 講 師 榎井洋子さん
- 参加料 無料
- 定 員 30人(先着順)
- 電話受付のみとなります。
- 申込・問合せ先 働く婦人の家 ☎(246)0483

# 国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

## 「ねんきん特別便」が

送付されます

社会保険庁が把握している加入記録を、基礎年金番号に記録が結びつく人を対象に、お知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分に確認し、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を郵便ポストに投函してください。訂正がある場合には「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入のうえ、年金証書を添えて、社会保険事務所まで手続きください。

公民館

- 2月6日(水)：岡垣町役場
- 2月7日(木)：水巻町中央公民館

○2月8日(金)：遠賀町役場

●時 間 午前9時30分～午後4時30分

●持つてくるもの 年金手帳、身分証明書、年金証書など  
基礎年金番号のわかるもの  
※本人以外の人が相談する場合は委任状が必要です。

## 新成人のみなさんは

国民年金の手続きを

社会保険事務所へ来所できない場合は「ねんきん特別便専用ダイヤル」へご連絡ください。

●問合せ先 ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570(058)555

## 年金出張相談を行います

- 期日・場所
  - 2月5日(火)、3月4日(火)
    - …市役所別館会議室
    - 2月4日(月)：芦屋町中央

自営業者、学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマン、公務員は「第2号被保険者」に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。

加入手続きは、第1号被保険者は市役所で、第2号被保険者は勤務先で、第3号被保険者は配偶者の勤務先を経由して行います。

20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。



## 3月の集団健診が 始まります

3月9日(日)の集団健診の申込受付が始まりました。この健診は基本健診と各種がん健診が同時に受けられる総合健診です。64歳以下の人、65歳以上の人で健診の内容が異なりますのでご注意ください。

### ●申込期限 2月1日(金)

※詳しくは、各世帯に配布されている平成19年度版「健康づくりカレンダー」をご覧ください。  
※平成19年度最後の集団健診となりますので、今年度健診を受けていない人は、ぜひお申し込みください。

※平成19年度、すでに健診を受診された人は3月の健診は対象になりません。

### ●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

## 物品等指名競争入札参加者 名簿の閲覧ができます

平成19、20年度に中間市が発注する物品の供給、製造の請負、そのほかの契約(印刷製本、委託事業など)に関し、物品等指名競争入札参加者名簿の閲覧ができます。

### ●閲覧内容 平成19、20年度の指名競争入札参加業者

(業者名・業種・品目など)

### ●閲覧場所 契約課(市役所)

別館4階)

●閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日除く)

### ●問合せ先 契約課 ☎(246)6255

## 第48回中間市卓球大会 参加者募集

●日時 2月17日(日)

●会場 体育文化センター

### ●チーム編成

○団体戦 3人1チーム(チーム数に制限なし)。選手は、同一町内に居住する中学生以上で編成し、3人のうち1人以上は、60歳以上の人または女性を含むこと

### ○個人戦

- ①一般男子の部
- ②シルバー男子の部(60歳以上)
- ③一般女子の部
- ④初級者の部(年齢・性別不問)

●団体戦代表者会議  
○日時 2月12日(火)・午後6時30分

○場所 中央公民館

### ●個人戦の組み合わせ抽選

大会当日・午前8時～8時40分

### ●申込方法

○団体戦 代表者会議当日までに各町内公民館長を通じて参加申込書を体育文化センターへ提出してください

○個人戦 大会当日、午前8時40分までに体育文化セン

ターで受付を行ってください

## 海外慰霊巡拝団員を 募集します

先の大戦における海外での本県出身戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、海外慰霊巡拝団員を募集します。

### ●巡拝地 中国各地

●期間 3月18日(火)～24日(月)

### ●定員 20人

### ●申込締切 2月7日

※参加資格や費用など詳しくはお問い合わせください。

### ●申込・問合せ先 財団法人福岡県遺族連合会

☎092(761)0012

## 償却資産の申告は お済みですか

償却資産とは、事業のために用いている構築物、機械、器具・備品などで減価償却の対象となるもので、固定資産税の課税対象です。前年と比べて資産に異動のない場合でもその旨提出していただくことになっていきますので、申告がお済みでない人は提出期限までに申告をお願いします。

### ●提出期限 1月31日(木)

### ●問合せ先 課税課

☎(246)6274

# 国民健康保険

No.177

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

## 会社を辞めたら国保加入の手続きが必要ですよ

ほかの健康保険などを脱退したときは、その時点から国保に加入することになります。ですから、届出が遅れても、加入した月の分から保険税を納めていただきます。

会社を辞めて半年届け出が遅れただけ。その間医者にかからなかったし、遅れた分の保険料は納めていいでしょうか?



たとえば：4月に職場の健康保険を脱退し、10月に国保に加入の届出をしたとき、資格のできた4月分までさかのぼって保険税を納めることに

たまたま、世帯主が国保加入者でない場合(擬制世帯主)は、世帯主の所得などに保険税はかかりません。

### ●納付の義務者は世帯主

国保の場合、世帯主本人が国保に加入している・いないにかかわらず、世帯内に国保加入者がいれば、世帯主が保険税納付の義務者となります。ただし、世帯主が国保加入者でない場合(擬制世帯主)は、世帯主の所得などに保険税はかかりません。

## 公的年金等所得がある人の経過措置が 廃止されます

平成17年から、国の税制改革により、昭和15年1月1日以前に生まれた人にかかる公的年金などの控除額が引き下げられました。

それに伴い、国民健康保険税の課税所得が増加することによる緩和措置として設けられていた、平成18年度13万円、平成19年度7万円の特別控除が平成20年度から廃止されます。

### ●問合せ先 課税課

☎(246)6238

# 2月の行事予定

2月の納税  
 ●国民健康保険税(9期)  
 ●固定資産税(4期)

**人のうごき** 12月の住民基本台帳から

■人口 46,983人(-15)  
 男 21,973人(-10)  
 女 25,010人(-5)

■世帯数 19,918世帯(-8) ( )内は前月比  
 ■出生 23人 ■死亡 46人  
 ■転入 134人 ■転出 126人

交通事故発生状況(平成19年11月)		火災発生件数(平成19年12月)	
件数	累計	件数	累計
13件	304件	4件	16件
死者 0人	1人	建物 2件	10件
負傷者 14人	383人	林野 0件	0件
<small>※広範囲な12月25日時の交通事故発生状況で、誤りがありました。訂正(は)件数が10件、件数の累計が291件、負傷者が7人、負傷者の累計が369人です。お詫びして訂正します。</small>		車両 0件	2件
		その他 2件	4件

## ●公共施設問合先●

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- シルバー人材センター ☎(246)4528
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	金	○市営住宅入居者募集(12日まで) 都市整備課 (8:30~17:15) ○1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
2	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
3	日	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (13:00~)
4	月	○健康相談 深坂公民館 (10:00~11:00)
5	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
6	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
7	木	
8	金	○NPOセミナー2008 入門コース ハピネスなかま (18:30~20:30)
9	土	
10	日	環境美化の日
11	月	建国記念の日
12	火	○平成20年3月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:15)
13	水	○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30)
14	木	○新入学児の交通安全教室 なかまハーモニーホール (10:00~12:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○市税の夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:30)
15	金	○わんぱく広場「節分」 保健センター (受付9:30~10:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
16	土	
17	日	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
18	月	○わんぱく広場「節分」 保健センター (受付9:30~10:00)
19	火	
20	水	○7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	木	○親子遊び 子育て支援センター (10:30~11:30)
22	金	
23	土	○栄養教室「食事で防ぐ腎臓病」 保健センター (受付9:00~9:30)
24	日	
25	月	○健康相談 保健センター (13:30~15:30)
26	火	○読書セミナー in NAKAMA 中央公民館 (13:30~)
27	水	
28	木	○市税の夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
29	金	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

ありがとう、ありがとう!! 中間にお世話になって34年目。いつも笑顔でお迎えます。可愛がってね、Eiko美容室♡

TEL.244-0445 TEL.245-6326 ☎0120-053-878

定休日/毎週月曜日と第1第3火曜日(第1第3月火は連休です。)

KONAMI SPORTS CLUB 2008年、今年こそコンナミススポーツクラブで変わる

新春クーポンで健康ライフをスタート! 毎月先着10名様

メタボリック測定 & カウンセリング	骨盤歪み測定 & カウンセリング	スタジオボールレズン 体験ワンレズン
無料	無料	無料
通常2,100円	通常2,100円	通常1,995円

有効期限: 2008年3月31日まで

※お電話でご予約後、切り取ってフロントにお渡しください。 ※対象施設は中間店となります。 ※現金との交換、再発行は致しません。 ※他券、他サービス、特典との併用は出来ません。

くわしくは Webで コナミススポーツクラブ中間 検索

コナミススポーツクラブ 中間 ☎093-243-3270